

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年9月26日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
正門電子錠操作盤・電子錠修繕
- 2 履行（納品）場所
横浜市立都田小学校（都筑区池辺町2831）
- 3 契約日
令和6年7月3日
- 4 履行日 又は履行期間
令和6年8月31日
- 5 契約金額
359,700円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市緑区東本郷5-3-1
ナトリ電設株式会社
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
都田小学校において、正門電子錠が故障し常時開錠していないと校内に入れない状態となった。防犯上施錠する必要があるため緊急での修繕を行った。
- 8 契約の相手方の選定理由
横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定した。
- 9 所管
横浜市立都田小学校